

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次 5～9月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 高等学校 2週間（60時間）
③	実習校の確保の方法 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、富山県内の高等学校にて実施する。教育実習の円滑な実施のため、富山大学教育・学生支援機構教職支援センターが富山県教育委員会と連携しながら、県内公立学校と調整の上、実習校の確保を行う。
④	実習内容 高等学校：2週間（60時間） ・授業参観27時間（教科指導（師範指導，研究授業等），特別活動の実際，総合的な学習の時間等） ・授業担当9時間（指導案の作成，学習指導に必要な基礎的技術の実践及び情報機器の活用，教科の指導，特別活動の指導，総合的な学習の時間等） ・授業研究9時間（研究授業，教材研究，総合的な学習の時間等） ・放課後の研究指導15時間（教材研究，授業分析，生徒指導，学級経営・学校運営等）
⑤	実習生に対する指導の方法 指導教員又は学部教務委員会委員等（以下、「指導教員等」とする。）は、実習生に対して、実習開始前から終了後まで面談や実習校訪問等を通じて、綿密な指導を行う。また、指導教員等は実習校と連絡調整を行いながら、連携した指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） 教育学部において、実習校からの実習の観点（学習指導，生徒指導，研究，実習日誌，勤務態度）及び実践的能力に関する資料に基づき評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導 4月 16時間 事後指導 教育実習終了後 2時間
②	内容（具体的な指導項目） ・事前指導：大学教員及び現場教員により，教育実習の意義，目的，心得及び教育実習記録等について，2日間をかけて集中で実施。 【中学校実習・高等学校実習共通】 （1）教育実習に当たっての心構え 2時間 （2）学校の教育活動と教職員の服務 2時間（ゲストスピーカー：富山県総合教育センター） （3）教育実習の意義と役割 2時間

(4) 情報モラルと情報教育 2時間

【高等学校実習】

(1) 学習指導の技術と評価 2時間

(2) 生徒指導, 教育相談, 進路指導 2時間 (ゲストスピーカー: 教育委員会)

(3) ホームルーム経営の意義と実際 2時間

(4) 高等学校教育の現状と課題 2時間 (ゲストスピーカー: 高等学校教頭)

- ・事後指導: 実習のまとめ, 反省及び授業展開の問題点等についてレポートを提出し, 教員が指導を行う。また, そのレポートを基に学生同士でグループディスカッションを実施し, 学生間で課題の共有を行うことで, 教育実習について更に理解を深める。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等 (以下「委員会等」という。)

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

●委員会等の名称

- ・富山大学教育・学生支援機構教職支援センター
 - ・教職支援センター会議
 - ・教職支援センター全学教職課程専門会議
- ・理学部教務委員会

●委員会等の構成員 (役職・人数など)

- ・教職支援センター会議
教職支援センター長, 副センター長, 教育学部副学部長, 教職実践開発研究科の教員若干人, 教職課程認定を受けた学部の教務委員長, 学務部長, 学務部学務課長, 人社芸術系事務部人社系学務課長, その他センター長が必要と認めた者
- ・全学教職課程専門会議
教職支援センター長が指名したセンター会議の委員若干人, 教育学部教職担当教員若干人, 教職課程認定を受けた学部の教務委員各1人, 学務部学務課長, 人社系事務部人社系学務課長, その他センター長が必要と認めた者
- ・理学部教務委員会
学科ごとに選出された教授, 准教授又は講師 各2人 (うち1人は教授とする。), 理工系事務部理工系学務課長。委員長は学部長が指名する。

●委員会等の運営方法

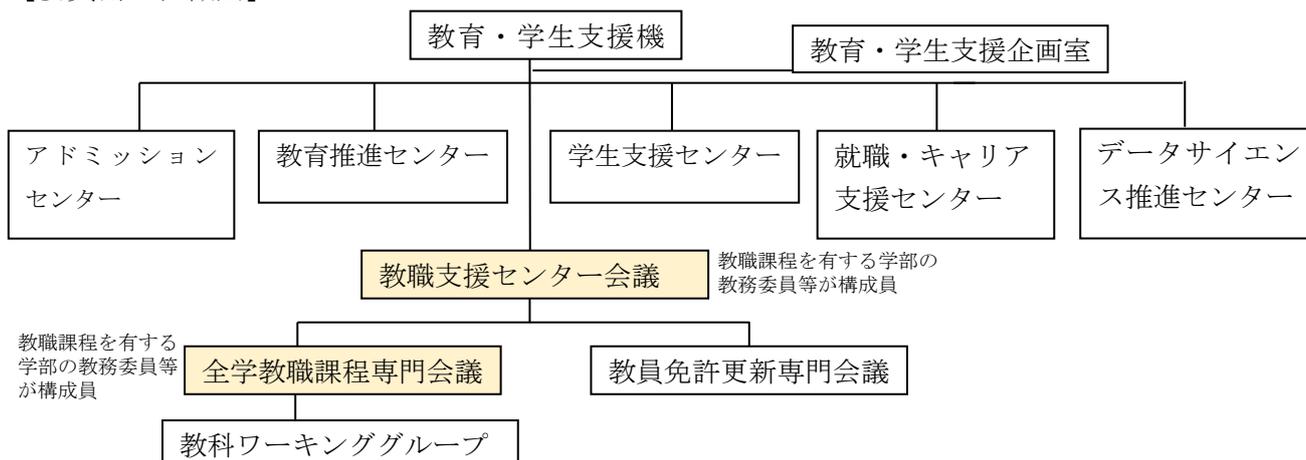
- ・教職支援センター会議
教職支援センター長は, センター会議を招集し, 議長となり, 教職課程の支援に関すること, 教職課程の質保証・向上に関すること, 教職課程認定に関すること, 介護等体験に関すること, 教員免許状更新講習に関すること, 教育委員会及び教育に係る機関等との連携協力に関すること, その他教職課程に関することを審議する。
- ・全学教職課程専門会議
教職支援センター長が指名したセンター会議の委員が議長となり, 教職課程の支援に関すること, 教育課程の質保証・向上に関すること, 教職課程認定に関すること, 介護等体験に関すること

ついて審議する。

・理学部教務委員会

委員長は、委員会を招集し、その議長となり、授業科目及び履修方法に関すること、授業時間割の編成に関すること、授業及び行事日程に関すること、学生の教育実習等に関すること、学生の入学、転学部、転学科、転入学及び編入学に関すること、教育の改善や評価に関すること、その他教育に関することに関する事項について審議する。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

・委員会等の名称

教育実習運営協議会

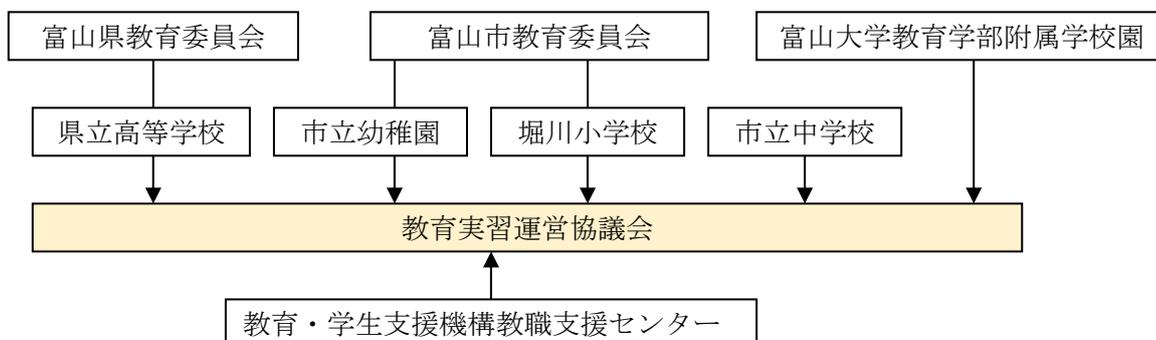
・委員会等の構成員（役職・人数など）

教育学部長，教育学部附属学校園の各校園長，教育・学生支援機構教職支援センター長，富山県教育委員会小中学校課長，富山市教育委員会学校教育課長，富山市立堀川小学校長，富山市立中学校長，富山市立幼稚園等の長等60人程度

・委員会等の運営方法

年1回開催し、教職課程及び教育実習の運営全般について検討・協議する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

・ 4年次

- (1) 当該年次における教育実習に係る「事前指導」を受講していること。
- (2) 各教科の指導法, 「教育の基礎的理解に関する科目」, 「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」について, 原則全必要単位数を既に修得していること。
- (3) 4年次開始時点の修得総単位数が90単位以上であること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動				
○	×	教育委員会名	富山県教育委員会		高等学校：43校

教 第 4 4 8 号
令和 4 年 3 月 1 日

富山大学長 殿

富山県教育委員会
教育長 荻布 佳子

教育実習生の受入れに関する承諾書

富山大学理学部数学科にて、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程（情報）として認可された上は、本委員会の所轄に属する高等学校において、令和5年度から教育実習生として受け入れることを承諾します。

富山県教育委員会 所管高等学校数 (令和3年5月1日現在)	43 校
-------------------------------------	------

以上